令和７年
大阪府・市産業連関表作成基礎調査
サービス業市外売上高調査
記入手引

この調査は統計法に基づく一般統計調査です。

◆この調査により報告された記入内容は、統計法により秘密が保護されます。
◆この調査票は、統計以外の目的に使用することは絶対にありません。

令和８年 11 月

大阪府総務部統計課

大阪市計画調整局企画振興部統計調査担当

1　令和７年大阪府・市産業連関表作成基礎調査の概要

（１）調査の目的

「令和７年大阪府・市産業連関表作成基礎調査」は、大阪市内の調査対象事業所における商品流通状況の把握を目的とし、大阪府と大阪市が合同で実施します。

今回の調査結果は、大阪府及び大阪市が令和７年産業連関表※1を作成するにあたり、貴事業所が取り扱う財・サービスの販売先地域を調査させていただくものであり、本調査の結果は、産業連関表における生産物の販売先構成の推計に使用させていただきます。

この調査でご記入いただいた内容は、統計法により秘密が保護されます。徴税、その他報告者の利害に関することに使用したり、調査内容を他に漏らしたり、統計以外の目的に使用することはありません。

※1　産業連関表

産業連関表は、ある地域において一定期間（通常１年間）に行われた財・サービスごとの国内生産額、生産に用いられた費用の構成及び販売先構成の情報が得られる統計表です。

産業連関表は次のように利用されています。

◇ 産業別の投入構造や産業と産業の結びつきが詳しくわかります。

◇ 特定の経済政策が各産業にどのように影響をもたらすかを分析することができます。例えば、公共投資、IT 投資などによる経済効果や、大きなイベント等による経済波及効果などがわかります。

◇ 国民経済計算（GDP 推計）の重要な基礎資料として利用されています。

（２）調査の対象

調査対象は、大阪市内に所在する、サービス業を営む約 1,250 事業所です。

ご回答をお願いする事業所は、事業所母集団データベース（令和６年次フレーム）において調査対象に該当する事業を行っている事業所より抽出させていただきました。

（３）調査事項

調査事項は、「産業分類名、事業内容、産業分類コード、年間売上高、購入者の居住地または販売先所在地の内訳割合」です。

（４）調査票の提出方法及び提出期限

ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒にて令和８年 11 月 30 日（月）までに郵送にてご提出ください。また、後日問合せ等をさせていただく場合がありますので、調査票の記入内容については控えをお取りいただきますようお願いします。

また、調査票の電子データを下記ホームページに掲載しておりますので、適宜、ご使用ください

URL：https://www.city.osaka.lg.jp/toshikeikaku/page/0000675291.html

掲載場所：大阪市総合トップ＞＞市政＞概要＞統計情報＞経済統計＞産業連関表＞令和７年大阪府・市産業連関表作成基礎調査の実施について

なお、回答調査票を電子メールにて提出していただくことも可能です

（提出先メールアドレス：toukei-kaiseki@city.osaka.lg.jp）

（５）調査票の提出先及び問合せ先

提出先及び問合せ先は以下のとおりです。

調査票の提出先及び調査全般に関する問合せ先	**大阪市計画調整局企画振興部統計調査担当** 〒530－8201　大阪市北区中之島１－３－20 【電話】06－6208－7861、7863 【メール】toukei-kaiseki@city.osaka.lg.jp 【受付時間】　平日　午前 9:00～午後 5:30

また、大阪市では本調査の実施をフジアルテスタッフサポートセンター株式会社に委託しております。調査票の設問内容や記入方法に関する問合せは以下までお願いします。

調査票の設問内容・記入方法に関する問合せ先	**フジアルテスタッフサポートセンター株式会社** 大阪府堺市堺区香ヶ丘町三丁 2 番 29 号 【電話】072-282-7511 【受付時間】　平日　午前 9:00～午後 5:30

２　調査票記入上の一般的注意事項

（１）この調査は、個々の事業所を対象としています。本社、支社、工場、元請･下請事業所、その他の関連事業所などにおける販売分は含めず、**貴事業所における販売分のみを記入**してください。なお、貴事業所における**関連事業所への販売分についても記入**してください。

（２）数字はすべて「１、２、３、」のように**算用数字**で明瞭に記入してください。

（３）金額を記入する項目については、**千円単位**で記入し、単位未満は四捨五入してください。

（４）調査事項の中で、貴事業所では記入困難な項目については、本社等とご相談のうえ記入してください。

３　調査項目別注意事項

（１）対象期間

回答は**令和７年暦年（１月１日～12 月 31 日）の１年分**について記入してください。ただし、暦年について記入するのが難しい場合は、この期間に最も近い 1 年間について記入していただいても差し支えありません（例えば年度等）。暦年以外の期間をご回答いただく場合には、調査票の対象期間欄に具体的な期間をご記入ください。

（２）消費税の扱い

記入した金額の消費税について、「税抜」または「税込」のいずれか該当するものを○で囲んでください。可能な限り、「税抜」で記入してください。

（３）産業分類名、事業内容、産業分類コード

貴事業所が提供したサービス事業のうち、年間売上高の大きなもの上位５つまでの事業について、産業分類名、具体的な事業内容及び産業部類コードを、巻末の「サービス業産業分類表」の例示を参考に記入してください。

（４）年間売上高

記入した事業内容それぞれについて、年間売上高を記入してください。

（５）購入者の居住地または所在地の内訳割合

貴事業所のサービスを購入した個人消費者、または事業所の所在地の内訳割合（%）をご記入ください（貴事業所のサービスの提供場所ではありません)。

地域区分は大阪市内、大阪市以外の大阪府内、大阪府以外の日本国内、海外です。なお、この内訳は百分率で記入し、合計が 100%となるようにしてください。

資料がない等で**売上先の内訳が把握できない場合には、記入者（ご担当者）の経験に基づき、推測でも構いませんので記入**してください。

（６）その他

記入内容についての確認などの問合せの際に使用させていただくため、事業所名、事業所在地（電話番号)、本票作成担当署名、本票作成者氏名を必ずご記入願います。

また、事業所名、事業所在地については、事業所母集団データベース（令和６年次フレーム）に基づいて予め印刷しています。万が一、事業所名、事業所在地に誤りがある場合は、恐れ入りますが二重線で消し、訂正していただきますようお願いいたします。

備考欄には、休業中、営業準備中など調査票情報に関わる特記事項等あれば、記入してください。

巻末

サービス業産業分類表

（参考） 産業大分類	産業 分類 コード	産業分類名	（例示） 主な事業内容
情報通信業	371	固定電気通信業	地域電気通信業、長距離電気通信業、有線放送電話業、ＩＳＰ、ＩＸ業、ＩＤＣ業等
	372	移動電気通信業	携帯電話業、ＰＨＳ業、衛星携帯電話業等
	373	電気通信に附帯するサービス業	電気通信業務受託会社、空港無線電話業務受託会社、移動無線センター等
	391	ソフトウェア業	受託開発ソフトウェア業、組込みソフトウェア業、パッケージソフトウェア業、ゲームソフトウェア業等
	392	情報処理・提供サービス業	情報処理サービス業、情報提供サービス業、市場調査・世論調査・社会調査業等
	401	インターネット附随サービス業	ポータルサイト・サーバ運営業、アプリケーション・サービス・コンテンツ・プロバイダ、インターネット利用サポート業等
	411	映像情報制作・配給業	映画・ビデオ制作業、テレビジョン番組制作業、アニメーション制作業、映画・ビデオ・テレビジョン番組配給業等
	412	音声情報制作業	レコード制作業、ラジオ番組制作業等
	413	新聞業	主として新聞の発行（電子版を含む。）を行う事業所
	414	出版業	主として書籍、教科書、辞典、パンフレット、雑誌、定期刊行物等の出版（電子版を含む。）を行う事業所
	415	広告制作業	印刷物にかかる広告の企画、制作を行う事業所
	416	映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業	ニュース供給業、映画出演者あっせん業、映画フィルム現像業、貸スタジオ業（映画撮影・録音用）等

（参考） 産業大分類	産業 分類 コード	産業分類名	（例示） 主な事業内容
不動産業、物品賃貸業	681	建物売買業、土地売買業	建物売買業、土地売買業
	682	不動産代理業・仲介業	不動産代理業・仲介業
	691	不動産賃貸業（貸家業、貸間業を除く）	貸事務所業、土地賃貸業、貸会議室業
	693	駐車場業	ガレージ業、自動車車庫業、駐車場管理業
	694	不動産管理業	ビル、マンション、アパート、土地の管理業
	701	各種物品賃貸業	総合リース業、その他の各種物品賃貸業
	7021	産業用機械器具賃貸業	通信機械器具・電話交換機・医療機械器・鉱山機械器具・金属工作機械・金属加工機械等の賃貸業
	7022	建設機械器具賃貸業	掘削機械器具・建設用クレーン・整地機械・基礎工事用機械・仮設資材等の賃貸業
	7031	事務用機械器具賃貸業（電子計算機を除く）	コピー機・複合機・金銭登録機・ファイリングシステム用器具等の賃貸業
	7032	電子計算機・同関連機器賃貸業	電子計算機及び同関連機器の賃貸業
	704	自動車賃貸業	レンタカー業、自動車リース業
	705	スポーツ・娯楽用品賃貸業	スキー用品・スケート靴・自転車・ヨットモーターボート等の賃貸業
	709	その他の物品賃貸業	映画・演劇用品、音楽・映像記録物、衣しょう、楽器、美術品等の賃貸業

（参考） 産業大分類	産業 分類 コード	産業分類名	（例示） 主な事業内容
学術研究、専門・技術サービス業	721	法律事務所、特許事務所	法律事務所、特許事務所
	722	公証人役場、司法書士事務所、土地家屋調査士事務所	公証人役場、司法書士事務所、土地家屋調査士事務所
	723	行政書士事務所	行政書士事務所
	724	公認会計士事務所、税理士事務所	公認会計士事務所、税理士事務所
	725	社会保険労務士事務所	社会保険労務士事務所
	726	デザイン業	グラフィック、パッケージ、インダストリアル、ディスプレイ、ＵＩ・ＵＸ等のデザイン業
	727	著述・芸術家業	著述家業、芸術家業
	728	経営コンサルタント業、純粋持株会社	経営管理事務所、経営管理診断事務所、経営管理指導研究事務所、経営管理相談所、純粋持株会社
	729	その他の専門サービス業	興信所、翻訳業、通訳業、通訳案内業、不動産鑑定業、司会業、コピーライター業、投資顧問業等
	731	広告業	総合広告業、広告代理業、新聞広告代理業、インターネット広告業、屋外広告業、車内広告業等
	741	獣医業	家畜診療所、動物病院、ペットクリニック

学術研究、専門・技術サービス業	742	土木建築サービス業	建築設計業、測量業、地質調査業、建築積算業等
	743	機械設計業	機械設計製図業等
	744	商品・非破壊検査業	商品検査業、非破壊検査業
	745	計量証明業	一般計量証明業、環境計量証明業、金属・鉱物分析業等
	746	写真業	写真業、商業写真業
	749	その他の技術サービス業	電気保安協会、普及指導センター、プラントエンジニアリング業、プラントメンテナンス業等

（参考） 産業大分類	産業 分類 コード	産業分類名	（例示） 主な事業内容
宿泊業、飲食サービス業	75	宿泊業	旅館、ホテル、簡易宿所、学生寮、場、住宅宿泊事業等
	76	飲食店	食堂、レストラン、喫茶店、ハンバーガー店等
	77	持ち帰り・配達飲食サービス業	持ち帰り飲食サービス業、配達飲食サービス業、施設給食業

（参考） 産業大分類	産業 分類 コード	産業分類名	（例示） 主な事業内容
生活関連サービス業、娯楽業	801	映画館	映画劇場、野外映画劇場、映画館賃貸業等
	802	興行場、興行団	劇場、興行場、劇団、楽団、舞踏団、演芸・スポーツ等興行団等
	803	競輪・競馬等の競走場、競技団	競輪場、競馬場、自動車・モーターボートの競走場または競技団等
	804	スポーツ施設提供業	スポーツ施設提供業、体育館、ゴルフ場、ゴルフ練習場、ボウリング場、テニス場、フィットネスクラブ等
	805	公園、遊園地	公園、遊園地、テーマパーク
	806	遊戯場	ビリヤード場、囲碁・将棋所、マージャンクラブ、パチンコホール、ゲームセンター等
	809	その他の娯楽業	ダンスホール、マリーナ業、遊漁船業、カラオケボックス業、プレイガイド、場外馬券・車券売場等

（参考） 産業大分類	産業 分類 コード	産業分類名	（例示） 主な事業内容
教育、学習支援業	821	社会教育	図博物館、美術館、動物園、植物園、水族館、社会通信教育、女性教育会館、勤労者家庭支援施設等
	822	職業・教育支援施設	職員教育施設・支援業、職業訓練施設、少年院、児童自立支援施設、若者自立支援施設等
	823	学習塾	学習塾、進学塾、予備校（いずれも各種学校でないもの）
	824	教養・技能教授業	音楽教授業、外国語会話教授業、スポーツ・健康教授業、その他の教養・技能教授業等
	829	他に分類されない教育、学習支援業	料理学校、洋裁学校、美容学校、自動車教習所、通信教育（学校教育の補習）等

（参考） 産業大分類	産業 分類 コード	産業分類名	（例示） 主な事業内容
サービス業（他に分類されないもの）	881	一般廃棄物処理業	し尿収集運搬・処分業、ごみ収集運搬・処分業、清掃事務所等
	882	産業廃棄物処理業	産業廃棄物収集運搬・処分業、特別管理産業廃棄物収集運搬業・処分業等
	889	その他の廃棄物処理業	死亡獣畜取扱業等
	891	自動車整備業	自動車一般整備業、自動車車体修理・整備業、自動車再塗装業、自動車溶接業等
	901	機械修理業（電気機械器具を除く）	一般機械修理業、建設・鉱山機械整備業
	902	電気機械器具修理業	テレビ、冷蔵庫等の電気機械器具の修理を行う事業所
	903	表具業	表装業、経師業、ふすま張業、障子張業等
	909	その他の修理業	家具修理業、時計修理業、履物修理業、楽器修理業、ピアノ・オルガン調律・修正業等
	911	職業紹介業	民営職業紹介業、労働者募集業、内職あっせん業等
	912	労働者派遣業	労働者派遣業
	921	速記・ワープロ入力・	速記・ワープロ入力業、複写業
	922	建物等維持管理業	ビルメンテナンス業、床磨き業、ガラスふき業、ビル清掃業等
	923	警備業	警備保障業
	929	他に分類されない事業サービス業	ディスプレイ業、産業用設備洗浄業、コールセンター業、圧縮ガス・液化ガス・液化石油ガスの充てん業、展示会・コンベンション（国際会議等）の企画・運営業）等

（参考） 産業大分類	産業 分類 コード	産業分類名	（例示） 主な事業内容
ー	99	その他	上記に分類されない事業

※該当する分類番号がわからないときは、調査票の空欄部分に事業内容をそのまま記入してください。